

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク藤が丘保育園（10回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒227-0043 横浜市青葉区藤が丘2-4-10サンデュール藤が丘1階
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成29年10月 ～30年3月
公表年月	平成30年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 ・立地および施設の概要 アスク藤が丘保育園は、東急田園都市線藤が丘駅から徒歩 3～4 分の利便性が良い5 階建てマンションの1 階部分にあります。平成 20 年 4 月に開園し、定員 46 名のところ、生後8週目から就学前児童まで、44 名の園児が在籍しています。園に園庭はありませんが、夏場はウッドデッキでプールや水遊びを行い、近隣には安心して遊べる広場や公園があり、日々戸外活動に出かけています。 ・園の特徴 設置法人グループ内から派遣される専門講師による英語、体操、リトミック教室などの保育プログラムがあり、子どもたちは異文化に触れたり、思い切り体を動かしたり、音楽に合わせて自由な表現活動を楽しんでいます。 【特に優れていると思われる点】 1. 積極的な戸外活動 園はマンションの1階にあり、思いきり体を動かせる園庭はありませんが、周辺に広場や公園があり、積極的に戸外活動を行っています。地域住民の憩いの場の藤が丘公園は自然が残り、さまざまな草花や樹木、セミのぬけがらやドングリ拾い、池の風景など子どもたちは四季の移り変わりを肌で感じとることができています。また、山登りができる公園、ボールで遊べる公園、遊具やアスレチックのある公園、散策を楽しむ公園など子どもの年齢、発達段階や子どものその時々興味関心に応じて日々行き先を選び、出かけています。戸外活動をより充実した活動にするために、園内研修は「子どもの遊びにおける危険性と事故」をテーマにし、散歩コースの危険箇所を公園ごとに話し合い、他園の公園での事故事例も参考にするなど、保育に活かしています。 2. 「一人一人を大切に作る保育」の実践 0、1歳児クラス、2～5歳児クラスはそれぞれオープンフロアでの保育をしています。職員は全体を見ながらも在園児が44名の小規模で家庭的である雰囲気をつくり、「一人一人を大切に作る保育」のため日々連携を図りながら実践につなげています。クラス担任同士のコミュニケーションも良く、子ども一人一人の伸ばしたい部分などを話し合い、指導計画を練り直し、育ちを支援しています。利用者家族アンケートの『職員の対応』の項目のうち、「子どもは大切にされているか」「保育園生活を楽しんでいるか」「話しやすい雰囲気、態度か」について高い評価を得ています。	

3. 日常の保育を通しての保護者との連携

0～2 歳児クラスには個別の保育連絡ノートがあり、その日の子どもの様子などを丁寧に記載しています。保護者も家庭での出来事やちょっとした心配事など記載し、担任と密な連携が図られています。また、園が協力し、保護者が自主的に行っている子どもたちの園生活の思い出の詰まった卒園アルバム制作が毎年継続されていること、第三者評価の家族アンケートで総合満足度が 100%となっていることから、日常の保育を通しての園の丁寧な取り組みが保護者に伝わっていることが窺えます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 把握した保護者からの意見、要望の記録と運営への反映

保護者からの苦情・要望は「クレーム受理票」に記録していますが、平成28年度1件、今年度も1件の受付対応となっています。保護者との個別の連絡ノートや口頭でのやりとりから出され、速やかに解決ができた意見や細かな要望についての蓄積や整理は不十分な状態です。苦情や日常寄せられる細かな意見・要望なども記録に残し、今後の運営に活かしていくことが期待されます。

2. 地域の子育て支援サービスの提供

地域の子育て支援ニーズについて、毎年次年度の保育園申し込みの締め切り時期の職員会議で話し合っていますが、地域での子育てを支援する具体的なサービスの実施には至っていません。園の専門性を活かし、園で取り組みが可能なサービスについて検討されることが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・ 設置法人の4項目からなる運営理念と子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育、「五感で感じる保育」の充実を基本方針として掲げており、子ども本人を尊重したものとなっています。園は独自の目標を「遊びを見つけれられる子」「素直で優しい子」「くじけず最後まで頑張れる子」とし、保育にあたっています。園長は、理念や方針に基づいて、「子どもに育てて欲しい姿」や「子どもの気持ちを大事に寄り添う」ことを常に考え保育をするよう職員に話をし、職員は実践につなげています。
- ・ 職員は子どもに伝わるよう丁寧にゆっくり話すように努めています。言い方も否定的な言い方ではなく、肯定的な言い方に替えて伝えるようにしています。職員の気になる言動が見られた時はお互いに確認しあっています。
- ・ 個人情報の取り扱いや守秘義務について常勤職員は入社時に、非常勤職員、実習生、ボランティアはオリエンテーションで説明し、誓約書を取り交わしています。保護者には、個人情報の取り扱いについて、入園説明会で説明し、ホームページへ子どもの写真を掲載することについて、書面で確認しています。
- ・ 遊びや行事の役割、持ち物や服装などで、性差による区別をせず、子ども一人一人の好みや意向を尊重しています。名簿は50音順で作成し、活動時の並び方は月齢順または身長順で、性別での区分けはしていません。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 保育課程に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえた年間指導計画を作成しています。月間指導計画、週案を作成する際は、日々の子どもたちの考えや発言、興味関心を反映するようにし、子どもが意欲的に活動できるようにしています。全体を見て保育をしながらも「一人一人を大切にする保育」について園内研修を実施し、職員の考えや思いを出し合っています。
- ・ 個別指導計画は担任が作成し、子ども一人一人に合ったねらいを設定し、それらの達成を意識しながら保育をしています。また、職員会議で共通事項として話し合い、ほかの職員からの意見も参考にして柔軟に変更、見直しを行っています。

	保護者には離乳食の進め方やトイレトレーニング、食具の使いかたなど子どもの状況に合わせて説明し、同意を得ています。 ・プランターでトウモロコシ、パプリカ、ジャガイモ、ラディッシュなどを栽培し、食育活動につなげています。天気のいい日には積極的に散歩に出かけ、どんぐりやまつぼっくりを拾ったり、落ち葉を集めて投げ合ったりしています。歌に登場する動植物を散歩しながら見つける「発見遊び」を楽しんでいます。体調がすぐれない子どもは戸外活動を控え、室内で静かに過ごしています。行事の後や週末など、子どもに疲れが見える時は活動を変更するなど対応しています。 ・0、1歳児、2～5歳児は同じフロアで過ごし、活動しています。朝夕の合同保育のほか、異年齢での合同散歩や、ゲームや合同での製作の際は、年上の子どもや年下の子どもが関わりながら育ちあえるように職員は声かけをしています。 ・食事、排泄、睡眠については一人一人の発達状況・健康状態や生活パターンを把握・考慮しながら、保護者と連携を取り、家庭との連続性を心がけています。園で提供している食事について、月 1 回の給食会議で食材の味付けや刻み方、ゆで方を検討し食事作りに反映しています。「好きなものをお腹いっぱい食べる満足感」を大切に、苦手な物を食べられた時は褒めるなど子どもが自信を持てるよう配慮しています。栽培活動、クッキング、食環境整備は年齢発達に応じて実践しています。 ・個別の連絡帳、送迎時のやりとり、懇談会、個別面談、保育参加、園行事など保護者との交流の機会を設けています。園だよりなど毎月の配付物で情報提供をしています。今年度 5 月からの新しい打刻システムや、毎日発信される園情報をスマートフォンやパソコンから確認することができる保護者向けの新サービスの試験運用も始まっています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・入園時に把握した生育歴を始め、入園後の子どもの成長発達記録は、児童票、健康調査票、個人健康記録表に記録し、クラスごとにファイルしています。0～2歳児は毎月、3～5歳児は3か月ごとに発達状況を確認しています。記録内容は書庫に保管し、全職員が共有できるようにしています。クラスの進級時には、個別ファイルを基に、新旧の担任で申し送りを行っています。 ・特に配慮を要する子どもについてクラス会議のほか、職員会議で各クラスの様子を確認したり、ケース検討を行っています。設置法人の方針として、統合保育を行っています。 ・玄関に意見箱を置き、行事後に保護者アンケートを行い、意見や要望の把握に努めています。さらに職員は送迎時に保護者に積極的に声をかけ、要望を聞くように心がけています。園のみで解決できない場合は設置法人や青葉区こども家庭支援課と連携して対応することとしています。 ・健康管理・衛生管理・安全管理などに関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。行政、医療機関、児童相談所など必要な関係機関・地域の団体をリスト化しています。
4.地域との交流・連携	・園見学者から園への要望や相談に応じることで、地域の子育て支援ニーズの把握に努め、毎年次年度の保育園申し込みの締め切り時期の職員会議で話し合っています。その他、青葉区の公立・私立園長会、幼保小連絡会、青葉地域子育て支援拠点ラフル主催の講演会に出席し、交流する中で地域の子育て支援ニーズについて情報交換をしています。

	・散歩時に地域の人や商店の方と挨拶をしています。園の夏祭りや運動会に近隣の方や園見学者を招待し、夏祭りに1組の参加（園見学者）を得ています。地域の商店の協力を得て、ハロウィンでは、お菓子の手渡しに協力してもらっています。 ・園見学日は園の保育に支障をきたさない時間帯を設定していますが、見学者の希望に合わせて日時を決めています。見学は1回につき2組まで、1日3回を目安に行っています。園への関心は高く、今年度は72組に対応をしています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・職員が守るべき法・規範・倫理などは「保育園業務マニュアル」や「就業規則」で明文化されており、職員は入社時研修により周知しています。 ・設置法人のホームページで園の経営、運営状況を公開しています。 ・設置法人にコンプライアンス委員会があり、園と職員を指導し、あわせて不正などを職員から直接通報できる仕組みを整えています。また、毎日2回設置法人からのアクシデント速報発信や設置法人本部での園長会議で報告された他園の事例などを職員会議で話し合い、自園のルールを再確認しながら職員のモラルアップを図っています。 ・設置法人で、事業運営にかかわる情報の収集・分析をし、次世代の組織運営に備えてると同時に、計画的な後継者の育成も行っています。園長は、設置法人での園長会議などで情報を収集し、職員会議で職員に周知しています。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、各職員の持つ知識や経験に照らし、目標を明確にした人材計画が策定されています。職員は年度初めに目標を立て、実績や達成度について半期ごとに自己評価し、園長、設置法人のスーパーバイザー、部長の評価およびアドバイスを受け、次年度の目標につなげています。 ・第三者評価を毎年受審しているので、その際の自己評価において園の自己評価を計画的に行う仕組みをつくっています。第三者評価結果を基に、園の自己評価をしています。 ・園長は職員の改善提案や意見を職員会議や日常会話の中で把握し、いつでも職員と個別に話ができる環境を整えています。また、設置法人に「提案メールBOX」というメールで業務改善の提案ができるシステムがあり、職員からの提案に対して、迅速な対応が取れる仕組みがあります。さらに、「良い職場推進委員会」を設置し、希望者が参加し、業務についての話し合いができる仕組みも作っています。

評価機関による評価

平成 30 年 3 月 6 日

事業所名 アスク藤が丘保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・設置法人の4項目からなる運営理念と子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育、「五感で感じる保育」の充実を基本方針として掲げており、子ども本人を尊重したものとなっています。園は独自の目標を「遊びを見つけられる子」「素直で優しい子」「くじけず最後まで頑張れる子」とし、保育にあたっています。園長は、理念や方針に基づいて、「子どもに育って欲しい姿」や「子どもの気持ちを大事に寄り添う」ことを常に考え保育をするよう職員に話をし、職員は実践につなげています。 ・保育課程は、子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちを中心に作成しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえた年間指導計画を作成しています。月間指導計画、週案を作成する際は、日々の子どもの考えや発言、興味関心を反映するようにしています。子どもの遊びこんでいる様子や取り組み中の表情のほか、一対一の関わりを意識した保育をする中から子どもの思いを汲み取っています。子どもが泣いているときも、気持ちが落ち着くまで職員は「待つ姿勢」を心がけています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前に園長と全体リーダーや子どもによっては栄養士も加わり、入園前面接シートを使用して親子面接を行っています。面接のほか、提出をお願いした入園時児童家庭調査票、健康調査票などから得た情報は、ミーティングや職員会議で周知しています。書類は個人別にファイルし、全職員が日々の保育上、必要に応じて確認ができるようにしています。食事、睡眠、排泄などは直ちに保育に反映し、園生活を無理なく始められるようにしています。 ・入園前の個別面接で環境変化による子どものストレス、SIDS（乳幼児突然死症候群）の予防など、ならし保育の必要性かつ重要性について説明をしています。0、1歳児クラスの新入園児には主担当保育者を決めた対応を行い、0～2歳児クラスには個別の保育連絡ノートがあり、その日の子どもの様子などを丁寧に記載しています。保護者も家庭での出来事、ちょっとした心配事など記載しており、担任と密な連携が図られていることが窺えます。 ・在園児には、「一緒に遊んでね」「教えてあげてね」など、あらかじめ新しい友だちが来ることを伝えていきます。状況によっては園長やフリーの職員がフォローに入っています。 ・クラス担任同士で子ども一人一人の伸ばしていきたい部分など話し合い指導計画の練り直しなどを行っています。職員会議などでも検討をしています。一人担任の場合は、他クラスの職員に相談をしています。園長が必ず目を通し、職員のスキルに合わせたアドバイスや指導をしています。
I－3 快適な施設環境の確保 	・園舎内は衛生マニュアルやチェック表、保育室清掃記録表に基づいた清掃をしています。適宜の窓を開けての換気、換気扇の24時間稼働で清潔な状態を保っています。加湿器機能付き空気清浄機を設置し、トイレや保育室の一部の壁は臭いや湿気を防ぐタイルを使用しており、また、沐浴設備および温水シャワ

	一設備の清掃・消毒もマニュアルに沿って実施し常に使用できる状態になっており、快適な施設環境の確保に配慮しています。 ・0、1 歳児クラス、2～5 歳児クラスはそれぞれオープンフロア保育のため、他のクラスの保育内容を確認しながら活動したり、職員は必要以上に大きな声を出さないように注意しています。 ・低い棚や、遊びによって段ボールの手作りの囲いを用意するなど小さなグループで遊べるようにしています。2 歳児保育室は、3～5 歳児クラスと同じフロアで活動していますが、活動によってはロールカーテンで仕切っています。子どもたちは常に合同で遊べる環境があり、日々お互いの様子を感じ合い交流できる環境になっています。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・0～2 歳児クラスは発達の個人差を踏まえた上で、一人一人に見合った保育が行われるよう個別指導計画を作成しています。幼児について特別な課題がある場合には、職員会議でケース検討をし、保育日誌の個別の記録欄を活用し記録しています。 ・個別指導計画の作成や見直しにおいて、保護者には、離乳食の進め方やトイレトレーニング、箸の使用など園での工夫点も交えて説明し、同意を得ています。 ・入園時に把握した生育歴を始め、入園後の子どもの成長発達記録は、児童票、児童健康調査票、健康記録票に記録し、個別にファイルしています。0、1 歳児は毎月、2 歳児は 2 か月、3～5 歳児は 3 か月ごとに発達状況を確認しています。記録内容は書庫に保管し、全職員が共有できるようにしています。進級時には、個別ファイルを基に、新旧の担任で申し送りを行っています。
I－5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・保育上、特に配慮を要する子どもについて、職員会議の中でケース検討を行い、現時点での様子、配慮や関わり方が適切かどうかを話し合い、会議録に残しています。 ・虐待が明白になった場合や疑われる場合は、設置法人と横浜市北部児童相談所に相談、通告する体制を整えています。また、支援の必要な保護者の置かれている状況や状態を理解し、まめに声をかけ、見守りを続けています。 ・食物アレルギーがある子どもの除去食の提供について、保護者との連携を密に取っています。食事を提供する際は、専用の黄色のトレイ（乳児は黄緑のエプロンを着用）に寄せ、すべてにラップをかけ、名前・除去したものを記載しています。おかわりも一緒に提供しています。調理室から最初に担任に食事を手渡し、配膳時は複数の職員で再度確認をしています。食事中はトレイからの出し入れは禁止とし、常に常勤職員がかたわらに座り、誤食のないようにしています。 ・障がいのある子ども、外国籍や帰国子女の受け入れがある場合は、保護者との話し合いや適切な配慮、環境を整えることができる体制を作っています。
I－6 苦情解決体制 	・要望、苦情受付けを園長としています。第三者委員 2 名の氏名と連絡先は重要事項説明書に明記しているほか、玄関に掲示し、第三者委員を交えて対応する仕組みを整えています。外部の苦情解決窓口として青葉区福祉保健センターの連絡先を重要事項説明書に明記しています。 ・園長および職員は送迎時に保護者に積極的に声をかけています。保護者が話しやすい雰囲気を作るため、子どものエピソードなど伝え信頼関係を築きながら本音や要望を聞くように心がけています。 ・保護者からの苦情・要望は職員会議で報告、検討して「クレーム受理票」に記録しファイルしています。平成 28 年度 1 件、今年度も 1 件の受付対応となっています。 <コメント・提言> ・保護者との個別の連絡ノートや口頭でのやりとりから出され、速やかに解決ができた苦情、要望に関しても保護者の意見として記録に残し、今後の運営に活かしていくことが期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・子どもの手の届く高さの棚におもちゃを置き、自分で自由に取り出したり、片付けたりしやすくなっています。 ・発達や成長に合わせコーナーを作り、コマ回しやカードゲームなどの静かな遊びのコーナーや、音楽をかけて歌ったり体操のできる動きのあるコーナーを用意し、子どもたちがそれぞれ集中して遊べる環境になっています。 ・一斉活動では、ルールのある遊びを通して、ルールを守ることの大切さ、そして守ることの楽しさに気付くようにしています。 ・プランターでトウモロコシ、パプリカ、ジャガイモ、ラディッシュなどを栽培し、食育活動につなげています。2歳児クラスは野菜をテーマにした絵本を読み、野菜の栽培に興味を持てるように工夫しています。また、メダカの稚魚を飼育してメダカの成長を観察し、死んでしまったときは生命について子どもたちと話し合っています。 ・天気の良い日には積極的に散歩に出かけ、どんぐりやまつぼっくりを拾ったり、落ち葉を集めて投げ合ったりしています。また、歌に登場する動植物を散歩しながら見つける「発見遊び」を楽しんでいます。体調がすぐれない子どもは戸外活動を控え、室内で静かに過ごしています。行事の後や週末など、子どもに疲れが見えるときは活動を変更するなどの対応をしています。 ・幼児クラスでは一人一人が自由に絵を描いたり、ぬりえができるようにしたりしています。生活発表会の劇の振り付けを子どもと職員が一緒に考えています。 ・子ども同士のけんかは見守りながら、年齢に応じて、必要な場合に仲立ちをしています。乳児クラスのかみつきなどには、職員は安全面に気を配りながら、お互いの気持ちを代弁するようにしています。幼児は廊下など静かな場所でお互いが落ち着いて話し合い、解決できるようにしています。 ・0、1歳児、2～5歳児はそれぞれ同じフロアで過ごし、活動しています。朝夕の合同保育のほか、異年齢での合同散歩や、ゲームや合同での製作の際は、年上の子どもや年下の子どもが関わりながら育ちあえるように職員は声掛けをしています。 ・職員は園長の指導や研修で子どもへの接し方や話し方を学び、子ども一人一人の成長に合わせ、穏やかに優しく声掛けや援助を行い、信頼関係を築くよう努めています。 ・1歳児クラスから年齢に合わせ月に2～4回、専任講師による体操教室の時間を設けています。0歳児クラスはマットでゴロゴロ遊びやトンネル、滑り台などで運動能力を高めるよう配慮しています。散歩では年齢や発達段階に合わせて公園を選び、握力・脚力・バランス感覚を養う遊びを取り入れています。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	・苦手な物があるときは、子ども自身が食べる量を決め、職員が盛り付け量を調節し、食べられたときは大いに褒め、完食の喜びを味わうようにしています。 ・散歩の帰りや手洗いの際に「今日の給食は何か」「お肉かな？お魚かな？」など、子どもが給食に期待が持てるような言葉かけを行い、また、食事の前には食事に因んだ絵本を読んだり、手遊びをしたりして食事が楽しくなるような雰囲気作りをしています。 ・食器は強化磁器を使用し、0、1歳児は深い皿、2歳児は浅い皿など発達段階に

	応じた食器を使用しています。箸の使用は2歳児クラスを目安に、保護者と相談しながら個別に進めています。 ・栄養士は離乳食の切り替え時や折に触れてクラスを回り、子どもたちの食事の様子を観察しています。また、子どもに人気のあった献立や食の進んだ盛り付けや食材の切り方など職員と情報交換し、感想を聞き、月1回の給食会議で栄養士と職員が話し合い、食材の切り方、味付けなどに活かしています。 ・離乳食、幼児食、アレルギー食の献立表を作成し、月末に保護者に配付しています。献立表には旬の食材を記載し、給食便りに献立作成のポイントやレシピ、旬の食材などを掲載し、人気の献立など保護者の要望があればレシピを配付しています。年1回給食試食会を開催、0歳児クラスでは離乳食の形態の違いを味わってもらっています。 ・乳幼児突然死症候群対策として、うつぶせ寝を禁止し、0歳児クラスは5分、1、2歳児クラスは10分おきに呼吸チェックを行い記録しています。 ・眠れない子どもには午睡を無理強いせず、静かに休息をとるようにしています。また、5歳児クラスは保護者に説明した上で、11月頃より午睡をせず、就学に向けて生活リズムを作っています。 ・排泄については一人一人の排尿の感覚に合わせて対応しています。トイレトレーニングは、保護者との連携を密にして、一人一人の発達状況に合わせて無理のないように個別に対応しています。おもらしをしてしまった子どもには、他の子どもに気付かれないようにトイレの奥で着替え、優しく声掛けをして子どもの自尊心を傷つけないように配慮しています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	・健康管理マニュアル、感染症・食中毒対応マニュアル、衛生管理マニュアルなど健康に関するマニュアルに基づき、子ども一人一人の健康状態を把握しています。 ・入園前の健康状態は面談や健康調査票で把握しています。入園後の発病や予防接種状況はその都度保護者から情報を得ています。 ・毎日の子どもの健康状態については、朝の受け入れ時に保護者から家庭での様子を聞き取り、園で発熱など体調の変化があった場合は、担任または遅番の職員が口頭で保護者に伝えています。 ・食後の歯磨きは2歳児クラスから行い、0、1歳児クラスは食後にお茶を飲み、口内をさっぱりさせています。 ・年2回の健康診断と年1回の歯科健診を実施し、健診結果を個人健康記録票に記録しています。健診結果はその日のうちに書面で保護者に伝えています。 ・感染症・食中毒対応マニュアルを基に感染症の対応を行っています。入園時と年度初めの保護者会で、登園停止基準や対応について説明しています。 ・園内で感染症が発症した場合は、玄関と保育室入り口に日付、感染症名、クラス、人数、登園許可証の有無を掲示し、保護者に情報提供しています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・衛生管理マニュアルがあり、年1回職員会議で意見を出し合い、園長ミーティングで提案し本部で見直しを行っています。 ・マニュアルの内容を、入社時研修、階層別研修で学び、また、嘔吐物処理、下痢便の処理、おもらしの処理について職員会議で確認しています。 ・マニュアルに基づき、毎日（保育室の床、棚、トイレ、手洗い場など）、週1回（加湿器、おもちゃの消毒など）、月1回（エアコンや洗濯機など）、使用ごと（沐浴室、プール）に清掃を行っています。 <コメント・提言> ・毎日、保育室の清掃を行っていますが、記録表のチェックに漏れが散見されます。実施後、確実に記入することが望まれます。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]	・安全管理に関するマニュアル、フローチャートを事務所に整備され、職員はいつでも確認できるようにしています。緊急電話が設置され、本部へ迅速に連絡できるようになっています。 ・地震などを想定し、保育室内の棚やロッカーは転倒防止策が施されています。

	・室内だけでなく散歩など園外活動の項目もある事故防止チェックリストを作成し、乳児はクラスごとに、幼児クラスは合同で、職員は毎日安全点検を行っています。 ・毎月、火災や地震を想定した避難訓練を、引き渡し訓練を年1回実施しています。一時避難場所になっている藤が丘小学校で運動会を開催し、保護者に避難場所を周知しています。 ・5名の職員が赤十字安全法支援員の認定を受けています。今年度途中から毎月園内研修として心肺蘇生法の訓練を実施し、全職員に周知しています。 ・医療機関、行政機関など救急機関を一覧表にして玄関に掲示し、連絡できる体制になっています。また、保護者の緊急連絡先は緊急持ち出しファイルとして保管しています。 ・子どものケガについては、軽傷であっても日誌や担任伝言表に記録し、保護者に口頭で伝えるようにしています。その他事故やケガはアクシデントレポートに記録し、本部に連絡しています。ケガや事故に至らなかった場合でも、注意喚起のためヒヤリハットノートに記録しています。 ・玄関はオートロックで、来訪者の顔を確認してから解錠しています。 ・不審者侵入時に備えて、警備会社と契約をし、緊急通報体制を確立しています。不審者が侵入した時は合言葉を決めて、不審者対応の訓練を年2回行っています。
Ⅱ－3 人権の尊重 	・職員は保育園業務マニュアルの「園児への言葉かけ、対応について」に基づき、昼礼や職員会議で子どもの呼び方や職員の言動について、よりよい保育を目指して話し合っています。 ・職員は子どもに伝わるよう丁寧にゆっくり話すように努めています。言い方も否定的な言い方ではなく、肯定的な言い方に替えて伝えるようにしています。職員の気になる言動が見られたときはお互いに確認しあっています。 ・園児が友達や職員の視線を意識せず過ごせるように、施設がオープンフロアのため、段ボールで作った仕切りや廊下などを利用しています。また、子どもと一対一で話し合える場所、プライバシーを守れる場所としても利用しています。 ・個人情報の取り扱いや守秘義務について常勤職員は入社時に、非常勤職員、実習生、ボランティアはオリエンテーションで説明し、誓約書を取り交わしています。職員が個人情報の含まれる書類を持ち出すことを禁止しています。個人情報に関する書類は、事務所の施錠できるロッカーに保管し、園長が管理しています。 ・保護者には、個人情報の取り扱いについて入園説明会で説明し、ホームページへ子どもの写真を掲載することについて、書面で確認しています。 ・遊びや行事の役割、持ち物や服装などで、性差による区別をせず、子ども一人一人の好みや意向を尊重しています。名簿は50音順で作成し、活動時の並び方は月齢順または身長順で、性別での分けはしていません。
Ⅱ－4 保護者との交流・連携 	・保護者には入園説明会や年度初めの保護者の全体会で、運営理念や保育方針について、分かりやすく説明しています。玄関に園目標を掲示し、年度初めの園だよりに園目標を記載し園の方針を保護者に理解されるよう努めています。 ・登・降園時の早番、遅番職員に、必ず常勤職員が居るようにシフトを調整し、保護者に子どもの健康状態やエピソードを口頭で伝えています。0～2歳児クラスは毎日連絡ノートでその日の様子を、幼児クラスは保育室の入り口に、その日の活動の様子を写真とともに掲示しています。 ・年2回、保護者との個人面談を実施しています。日程は個人面談週間以外でも、保護者の都合を考慮して決めています。個人面談週間の日程以外でも希望があれば対応しています。 ・保護者の相談は、面談室がないため、子どもが少ない時間帯や土曜日などに空いている保育室で、人目に触れないで相談できるよう配慮しています。

	・保護者から受けた相談は園長に報告し、必要に応じて助言を受けています。内容によっては園長が引継ぎ、対応する場合があります。 ・「園だより」「ほけんだより」「給食だより」「ジェイキャストだより」を毎月発行し、園生活に関する情報を保護者に提供しています。また、年2回開催するクラス懇談会で、保育内容や子どもの様子を保護者に伝えています。 ・保育参観は3日間設定し、保護者が参加しやすいようにしています。その他、日ごろの様子を保護者に体感してもらうため、親子クッキング、親子体操、親子リトミックなど親子で参加できる催しを開催しています。 ・開園以来、各クラスの保護者がまとめ役となり、自主的に卒園に向けた記念文集を製作しています。打ち合わせの際には、園が場所や写真、職員がコメントや寄せ書きを提供するなど協力しています。
--	--

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・園見学者から園への要望や相談に応じることで、地域の子育て支援ニーズの把握に努め、毎年次年度の保育園申し込みの締め切り時期の職員会議で話合っています。その他、青葉区の公立・私立園長会、幼保小連絡会、青葉地域子育て支援拠点ラフル主催の講演会に出席し、交流する中で地域の子育て支援ニーズについて情報交換をしています。 ・地域での子育てを支援する具体的なサービスの実施及び、地域住民に向けて子育てや保育に関する講習・研修会の実施には至っていません。 <コメント・提言> ・地域の子育て支援ニーズに応じて園の専門性を活かした具体的なサービスの実施に向け、検討することが期待されます。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・園見学者に園行事など情報提供しています。その他、園のフェンスに夏祭りなどお知らせを掲示しています。また、青葉区地域子育て支援拠点ラフルのホームページから園の情報を入手できます。 ・育児相談は毎週水曜日の午前10時～11時で対応する体制があります。相談内容によっては、園長が青葉区のこども家庭支援課を中心に、連携を図ることとしています。現在まで相談実績はありません。 <コメント・提言> ・育児相談日を設けていることをさらに広報し、育児相談を実施した場合は記録に残すことが期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・散歩時に地域の人や商店の方と挨拶をしています。園の夏祭りや運動会に近隣の方や園見学者を招待し、夏祭りに1組の園見学者が参加しました。また、地域の商店に、ハロウィンで、お菓子の手渡しを協力してもらいました。 ・年長児がもえぎ野小学校の学校探検で1年生と遊び、藤が丘小学校へはふれあい作品展を見学に行きました。年長児は毎月1、2回近隣の5園とドッジボール、氷鬼などで交流を行っており、就学に備え連携を図っています。 ・行事や音の出る楽器を使用するときは、音が近隣の方の騒音とならないように窓を必ず閉めて行っています。 ・玄関に地域の行事や催し物のポスターを貼り、休日に親子で参加できるように配慮しています。

	<コメント・提言> ・地域への施設開放や備品の貸し出しを行うことが望まれます。
IV－2 サービス内容等に関する情報提供 	・園のパンフレットや設置法人のホームページで園の情報を提供しています。また青葉区地域子育て支援拠点「ラフル」や外部の情報提供媒体にも情報を提供しています。 ・設置法人のホームページやパンフレット「入園のご案内」に、サービスの内容、職員体制など必要な情報を掲載しています。青葉区こども家庭支援課の保育施設のパネル展に参加し、情報を提供しています。 ・利用希望者からの問い合わせに対しては、見学できることを伝え、園見学者には園長が園の方針、概要、プログラム、行事、食事などパンフレットに基づき説明しています。 ・見学日は園の保育に支障をきたさない時間帯を設定していますが、見学者の希望に合わせて日時を決めています。見学は1回につき2組まで、1日3回を目安に行っています。
IV－3 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティア受け入れマニュアルがあり、マニュアルに基づき、基本的な考え方や方針、子どもへの配慮事項、守秘義務などを説明し、個人情報の取り扱いについての誓約書を提出してもらっています。受け入れの担当者は園長です。 ・受け入れにあたり、職員に受け入れの考え方、方針、目的、意味などを説明し、理解を得ています。保護者には口頭で伝えています。 ・ボランティアからの意見や感想を園運営に反映しています。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、マニュアルに基づき、園の受け入れ方針や実習内容、子どもへの配慮、守秘義務などについて説明し、個人情報の取り扱いについて誓約書を提出してもらっています。実習生の受け入れ担当者は園長で、指導担当は実習に入るクラス担任職員です。 ・受け入れにあたり、職員に受け入れの考え方、方針、留意事項などを説明しています。保護者には玄関に掲示して知らせています。 ・実習の目的や実習の種類、内容、予定など本人の意向を確認し、保育実習計画を作成しています。毎日、指導担当職員または園長が実習日誌の書き方などをアドバイスし、疑問や質問には随時答えています。実習最終日に実習生、園長、指導担当職員で反省会を行い、実習生の意見や感想を聞く機会を設けています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V－1 職員の人材育成 	・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、不足する場合は設置法人に要請して人材補充を行っています。設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、各職員の持つ知識や経験に照らし、目標を明確にした人材育成計画が策定されています。職員は年度初めに目標を立て、実績や達成度について半期ごとに自己評価し、園長、設置法人のスーパーバイザー、部長の評価およびアドバイスを受け、次年度の目標につなげています。 ・設置法人で階層別研修や自由選択研修を計画し、実施しています。常勤職員は階層別研修が必須ですが、自由選択研修は非常勤でも必要な職員は、受講することができるようになっています。「保育要録学習会」「子どもの主体性を育てる保育」など外部研修も受講しています。 ・非常勤職員も常勤職員と同様に園の状況を把握できるよう、職員会議のレジュメを配付し、研修報告は回覧をしています。また、「アクシデント」など重要なテーマについては、全職員が設置法人にレポートを提出しています。 <工夫している事項> ・園では、毎日散歩や特徴の違う公園に出かけています。それを踏まえ園内研修

	は、職員の意見を取り入れて、「子どもの遊びにおける危険性と事故」について学んでいます。散歩コースの危険個所を公園ごとに非常勤職員も交えて話し合い、他園の公園での事故事例も参考に、保育に活かせるようにしています
V-2 職員の技術の向上 	・職員は日々の保育の記録を基に自己の実践を振り返り、職員会議などで話し合っています。また、毎年受審する第三者評価による職員の自己評価を通じて、園としての自己評価を計画的に行う仕組みを作っています。 ・第三者評価の各項目について状況を把握して園としての評価をし、課題を明らかにして改善に取り組んでいます。自己評価の公表はしていません。 ・年間指導計画（4半期ごと）、月間指導計画、週案、保育日誌に評価反省欄があり、保育実践を振り返り自己評価できるようになっています。職員は日々の子どもの姿や保育実践について、職員会議で話し合い、より良い保育をめざして次期の計画に反映させています。 <コメント・提言> ・園としての自己評価を、園内掲示や園だよりに掲載するなど工夫し、公表することが期待されます。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」で、経験、能力に応じた役割を期待水準として明文化しています。 ・園長が不在の時は2名の全体リーダーを中心に可能な限り、権限を委譲しています。職員はクラス運営に責任を持って対応しています。判断が難しい場合の最終的な結果責任は、園長が負う体制になっています。 ・園長は職員の改善提案や意見を職員会議や日常会話の中で把握し、いつでも職員と個別に話ができる環境を整えています。また、設置法人に「提案メールBOX」というメールで業務改善の提案ができるシステムがあり、職員からの提案に対して、迅速な対応が取れる仕組みがあります。さらに、「良い職場推進委員会」を設置し、希望者が参加し、業務についての話し合いができる仕組みも作っています。 ・園長は職員との個人面談を年2回行い、職員の満足度・要望などを把握しており、また、いつでも相談に乗れる体制をとっています。非常勤職員に対しても、不定期ですが、面談の機会をつくっています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・職員が守るべき法・規範・倫理などは「保育園業務マニュアル」や「就業規則」で明文化されており、職員は入社時研修により周知しています。 ・設置法人のホームページで園の経営、運営状況を公開しています。 ・設置法人にコンプライアンス委員会があり、園と職員を指導し、あわせて不正などを職員から直接通報できる仕組みを整えています。また、毎日2回設置法人からのアクシデント速報発信や設置法人本部での園長会議で報告された他園の事例などを職員会議で話し合い、自園のルールを再確認しながら職員のモラルアップを図っています。 ・エコキャップ運動を推進し、廃材を制作に活かすなどゴミの減量化・リサイクルに取り組んでいます。その他、節電、節水など省エネルギーにも職員は心がけています。環境に配慮しているさまざまな取り組みについて「環境目標」を玄関に掲示し、保護者に知らせています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念、基本方針は入社前のセミナーから理解や周知を図り、入社時にクレド（社員が心がけるべき企業の信条）を配付しています。設置法人の理念・基本方針を職員ロッカー室に、園独自に作り上げた保育目標を玄関に掲示しています。 ・理念・基本方針と実際の保育との関係については、職員会議などで機会あるごとに園長が説明し、職員の理解を確認しています。 ・重要な変更事項である、今年度5月からの新しい打刻システム（パステル）導

	入については、昨年度末にお知らせを配付し、年度始めの運営委員会で保護者に詳しく説明をしました。また、毎日発信される園情報をスマートフォンやパソコンから確認することができる保護者向けの新サービス「hugnote」の試験運用についても、導入の目的、理由などを書面に記して配布し、理解を求めています。 ・設置法人で主任育成のための階層別研修があり、計画的に育成を行っています。今年度、主任の在籍はありませんが、園長は2名の全体リーダーと適宜打ち合わせをする時間をつくり、各クラスの状況を把握するようにしています。そのうえ、個々の職員の健康状態や勤務状況を考慮しながら積極的に声をかけ、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮しています。それらを考慮しながらシフト表を作成しています。
VI-3 効率的な運営 	・設置法人で、事業運営にかかわる情報の収集・分析を行い、次世代の組織運営に備えると同時に、計画的な後継者の育成も行っています。 ・園長は、設置法人での園長会議などで情報を収集し、職員会議で職員に周知しています。課題は検討の上改善に努めることとし、園全体で取り組む体制を整えています。 ・園の中長期的な方向性として、平成29年度～31年度までの中長期計画を策定しています。目標として「生きる力を育てる保育」「地域に開かれた保育」を掲げています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク藤が丘保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数44名、全保護者36家族を対象とし、回答は23家族からあり、回収率は64%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%(満足70%、どちらかといえば満足30%)と高い評価を得ており、否定的な回答(どちらかといえば不満、不満)は0%でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

38項目中30項目の肯定的な回答が90%以上と高い満足度となっており、そのうち下記14項目が100%となっています。

1)設問2の『入園するときの状況』

「費用や決まりに関する説明」

2)設問4の『日常の保育内容』

「園の遊びに満足しているか」「戸外遊びが十分か」「年齢にふさわしいおもちゃが使えるか」

「友達や保育士との関わり」「給食の献立内容」「基本的な生活習慣への自立への取り組み」

「給食を楽しむ」

3)設問5の『保育園の快適さや安全対策など』

「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」

4)設問6の『園と保護者との連携・交流』

「園の行事の開催日や時間帯への配慮」「保護者からの相談事への対応」

5)設問7の『職員の対応』

「お子さんは大切にされているか」「保育園生活を楽しんでいるか」「話しやすい雰囲気、態度か」

◇ 比較的満足度の低い項目

見学の受け入れ、おむつ外しとアレルギーや障害のある子どもへの対応の設問は、対象外と回答している利用者もあり、この3項目を除外すると満足度の低い項目はありません。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	4	79	0	13	0	4



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	79	21	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	61	26	0	0	13	0
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	94	4	1	0	1	0
その他:						
園の目標や方針についての説明には	65	31	4	0	0	0
その他:						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	78	13	9	0	0	0
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	74	22	4	0	0	0
その他:						
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	74	26	0	0	0	0
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	82	9	9	0	0	0
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	57	39	4	0	0	0
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	%	74	26	0	0	0	0
		その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	%	65	35	0	0	0	0
		その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	%	65	35	0	0	0	0
		その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	%	65	31	4	0	0	0
		その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	%	61	39	0	0	0	0
		その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	%	57	39	4	0	0	0
		その他:					

生活について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	87	13	0	0	0	0
		その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	%	74	26	0	0	0	0
		その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	%	78	22	0	0	0	0
		その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	%	70	17	9	0	4	0
		その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	%	52	18	4	0	13	13
		その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	%	61	35	4	0	0	0
		その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	%	78	9	9	0	4	0
		その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	26	65	9	0	0	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	43	53	4	0	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	57	43	0	0	0	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	57	39	4	0	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	53	39	4	0	4	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	70	26	4	0	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	83	17	0	0	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	52	44	4	0	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	57	39	4	0	0	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には %	52	48	0	0	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	74	22	4	0	0	0
	その他:					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %		78	22	0	0	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %		74	26	0	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %		65	9	0	0	22	4
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %		78	22	0	0	0	0
	その他:						
意見や要望への対応については %		65	26	9	0	0	0
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は %		70	30	0	0	0

観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 1 月 16 日

事業所名：アスク藤が丘保育園

【0 歳児】

<午睡前の遊び>

午睡の準備ができるまで、1 歳児クラスで 0 歳児と 1 歳児がブロックや絵本を読むなど一緒に遊びます。1 歳児クラスではブロックで車を作るのが人気で、上手にブロックをつないで車を作ったり、外したり、床を走らせたりして遊んでいます。0 歳児はそれを見てブロックを重ね、重ねたブロックを両手で引っ張り「とれた！」と言って、友だち同士で楽しそうに笑いながら見せ合っています。

<排泄>

部屋の隅にマットを敷き、子どもを寝かせておむつ替えです。保育士が子どもの手におもちの輪を通すと、子どもは手を振ったり体を上下に揺らしたりして遊んでいます。その間におむつを替えてもらいました。

おむつ替えと着替えが終わると、子どもたちは 1 歳児クラスに移動し、ブロックで遊んだり絵本を読んだりして午睡の準備ができるまで過ごします。

<授乳・食事>

「給食、給食うれしいな～」と歌い、食事が始まります。まだみんなでテーブルを囲んで食事ができず、ベビーラックに座っている子ども、椅子に座っているものの足が床に届かず、足の下に台を置いている子どもと様々です。まだ一人で食べられない子どもは保育士が声をかけながら、少しずつスプーンで口に運んでいます。時々、苦手な食べ物なのか首を横に振っていやいやをすると、職員は違うものを口に運びます。一人で食べられる子どもは手づかみやスプーンで食べることに集中しています。

隣で 1 歳児クラスの食事が始まり、歌の後に「お手てをポン」と手を合わせるタイミングで、月齢の一番低いベビーラックに座っている子どもも、1 歳児クラスの子どものと一緒に「ぽん」と手を合わせていました。

<午睡>

午睡の前に保育士に絵本を読んでもらいます。体調のすぐれない子どもが体温を測ってからみんなのところへ戻ってきました。「ダルマさんの目、みんなの

目はどこにあるかな？」と言うと子どもたちは指で目を指します。

絵本が終わり「おやすみなさい」と保育士が言い、子どもたちは布団に横になります。保育士は子どもの背中を優しくトントンしたりさすっています。なかなか眠れない子どもは部屋の中を歩き回っていますがやがて眠りにつきました。

【1歳児】

<散歩・公園遊び>

犬の福笑いの製作後、靴を履き、名前を呼ばれた子どもから玄関の外に出ます。止まっている大型バイクを見て、子どもが「赤いバイク！」と言うと保育士が「大きくて乗れないね」と答えます。「半分こすれば乗れるよ」と子どもが自信ありげに答えます。マンションの前を掃除している管理人に子どもたちは大きな声で「おはようございます！」と挨拶をすると、管理人はニコニコしながら手を振って応えてくれます。

信号機の前に来ると保育士は「信号、見て！」と声をかけます。子どもたちは「赤だから、青になったら（渡れる）」「グリーンになったら」と言うと、「そうだね。ここにいるよって、手を挙げてね」と答えます。子どもたちは口々に「ここにいるよ。ここにいるよ」と繰り返しながら横断歩道を渡ります。止まってくれたタクシーに「ありがとうございます」とお礼を言って渡りました。

公園内の散策路の前で保育士は点呼を取り、子どもたちとお山を登るときの約束をして、散策路を登り始めます。「赤い実だ」「電車見えたよ」子どもたちは周りの景色を楽しみながら頂上を目指します。みんなから遅れた子どもに「〇〇ちゃん、がんばれ！」と子どもたちが声援を送ります。

頂上に着き保育士が「葉っぱで遊ぼう！」と言うと、子どもたちは足元の落ち葉を集めて投げっこを始めます。「トントン、みなさん」と保育士が言うと子どもたちが集合し、次の場所に移動しました。先ほどの遊びの続きで葉っぱを投げ合う子ども、走り回る子ども、葉のついた枝をほうきに見立てて掃除をする子ども、ドングリの割れ目から皮をむき、中の種子を取り出す子どもなど思い思いに夢中になって遊び始めます。木の枝に落ち葉を何枚も刺して「焼き芋みたい！」と保育士に見せている子どももいます。

公園内での遊びの最後に直線の道で「ヨーイドン」と子どもたちが全力疾走します。途中で転び泣きだした子どもに、保育士はケガがないかどうかチェックをし、「大丈夫」と子どもに伝えますが、転んだ子どもは保育士に抱っこをせがみます。「がんばって、歩いて帰ろう。ご飯いっぱい食べられそう？」と保育士は励まします。園が近くなると子どもたちは「もうちょっとおー、がんばれー」と独特の節回しで歌いながら、園を目指し歩調が速くなります。

＜排泄・着替え＞

食事が終わると自分の名前が呼ばれるまで絵本を読んで待っています。名前が呼ばれると保育士のところへ行き、オムツを取り替えてもらい、着替えをします。牛乳パックで作った着替え用の台にズボンの絵が描いてあります。そこに自分のズボンを絵と同じ方向に置き、間違えないように足を入れます。うまくいかない子どもはもう一度ズボンを台に置き、挑戦します。保育士はその様子を見て、ときには手伝い、みんな上手に着替えができました。

＜食事＞

「手はおひざ」と保育士が言うと子どもたちは背筋をピンと伸ばして姿勢を正します。スプーンやフォークを使い、上手に食事を口に運んでいます。子どもが隣の子どもの「お魚おいしいよ」と話しかけています。食事が終わって待っている間に眠くなった子どもがコックリを始めました。

＜午睡＞

着替えが終わり、子どもたちは保育士に「ごはんの友」の絵本を読んでもらいます。子どもたちは静かに絵本に聞き入っています。絵本が終わると、保育士がカーテンを引き、薄暗くなった部屋で子どもたちは横になり、静かに眠りに入りました。

【2歳児】

＜遊び＞

おもちゃと道具を部屋いっぱいに広げ、子どもたちは思い思いの道具を使い遊んでいます。人形を持ち、友だちと人形遊びをしている子どもは、人形に哺乳瓶でミルクをあげています。近くでエプロンをつけ一生懸命アイロンがけをしている子ども、ハンカチのしわを手で丁寧に伸ばしながらたたんでいる子どももいます。みんな作業に熱中しています。熊のぬいぐるみを布製のバッグに無理やり押し込みますが、うまく入らず子どもは入れるのをあきらめました。

＜食事＞

保育士が「〇〇ちゃんはお箸」と言いながら、子どもたちにお箸を配っています。「ぼくもお箸したい」と言う子どもに「ママとお話したらね」と保育士が答えます。子どもたちは静かに食事に集中しています。「納豆、おいしかった？」と、隣の幼児クラスの子どもの聞きに来ます。子どもは「うん」と答えていました。

【3～5 歳児】

<公園での活動>

5 歳児は 3 歳児と手をつないで出発します。保育士が「ぞうぐみさん (5 歳児) は、道路側になつていますか？」と確認をします。歩きながら「コーコ、コッコココー」と数人の子どもたちが楽し気に口ずさみます。(後で確認をすると、運動会の保護者参加競技時に使用した曲で、子どもたちがお気に入りになった曲とのことです)

藤が丘公園までの道すがら、近隣の保育園児のグループや小さな子ども連れの方々など出会うと「こんにちは～」と挨拶を交わします。横断歩道で立ち止まっている時に、手を挙げて待っている子どもを見て、「あっ、〇〇ちゃん、もう手を挙げてる。かっこいい」と保育士が褒めます。(園に戻る時も同様の場面がありました)

公園に到着後、保育士の注意事項を聞いた後「それではどうぞ」の合図を待ちきれない様子で、上着を脱ぎ、やる気満々の子どもたちの姿があります。他の子どもたちが遊び始めるのを見てからのんびり行動に移る子どももいます。固定遊具遊びや子どもたちが大好きな氷鬼など体を動かすと暑くなり、しばらくするとほとんどの子どもが上着を脱いで、さらに活発に遊びます。樹のうろにいたミミズや落ち葉の中から小さく丸まったダンゴムシを見つけ興味深そうにしている子どももいます。

その後は公園内の場所を移動し、池の周りを 2 周マラソンをします。元気いっぱい完走する子ども、ゴール後も「3 周は走れるよ」とたくましい発言が出ます。前半の遊びでちょっと疲れたのか保育士と手をつなぎのんびりと行く子どももいます。最後のほうで足が痛くなり歩き始めた子どもを気遣い、ゴールをした子どもが戻ってきて「だいじょうぶ？」と一緒に歩いてゴールをする場面もありました。

<少し我慢>

転んでもすぐに起き上がり泣かずにまた駆け出す子どもがいます。気づいた保育士が後を追い、ケガなどしていないか様子を見たり、話を聞いています。保育士と話すうちにこらえていた涙がこぼれてしまいましたが「〇〇ちゃん、えらいね。我慢できたね」と保育士は力強く褒めています。子どもは少しの間ベソをかき、保育士と手をつないでいましたが、気持ちの切り替えができたのか、また元気に遊びだしました。

<散策路で>

マラソンをする場所まで、公園内の散策路を歩きます。「さんさくろ」の言葉

のリズムが気にいったのか、ある子どもが「さんさくろ、さんさくろ、さくさくコロッケ、さくさくコロッケ」と楽し気に保育士に伝えます。「さくさくコロッケ、お腹すいちゃうね」と保育士も笑顔で返します。

<給食当番>

3～5歳児が一人ずつ給食当番で白衣と帽子をつけて、配膳の手伝いをします。4、5歳児は慣れた動きでテキパキと各テーブルにお皿など配っています。3歳児はこぼさないようにと少し慎重な様子です。配膳が終わると当番が前に出て給食の歌を歌い、みんなで「いただきます」をします。当番の役目が終わると白衣をたたみ、帽子に入れ、所定の場所にしまいます。3歳児は白衣たたみが苦手な様子で、「できない」と不安な表情をみせます。5歳児が「ちょっとまって」と言いながら自分の白衣をしまうと、3歳児から白衣を受け取ります。きれいにたたみ、帽子に入れると「はい」と3歳児に手渡します。

<食事>

公園でたくさん体を動かしてお腹がすいたのか、普段以上に食欲が旺盛で、食べるスピードも速い様子です。「ほうれん草の納豆和えはご飯にかけていいですよ」と保育士が伝えると「やった」とほとんどの子どもがご飯にかけて満足そうに、美味しそうに食べています。苦手な食材があり、保育士と「どうする？どのくらい食べられる？」と相談し、「これだけ食べる」と伝えていた子どもも、すべて完食し、苦手な食材以外はすべておかわりをしていました。食べるのがゆっくりな子どもには保育士がかたわらでやさしく見守っています。

<排泄>

散歩の後や午睡の前など活動の区切りを中心に、自分でトイレに行っています。「トイレのスリッパはこうやってそろえるんだ」など、調査員にトイレを案内してくれる子どもに、先に入っていた子どもが「早くしないと、もれちゃうよ」とひと言。「わかってるよ」と少しバツが悪そうな素振りを見せながらも空いているトイレに向かいます。

<食事後>

「ごちそうさま」をした子どもは下膳をし、洗面台で歯みがきをします。鏡に顔がくっつくほど近づけ、「いー」という表情で念入りに歯みがきをする子どもがいます。トイレに行く子どももいます。その後みんなが揃うまで子どもたちは好きな絵本を、保育室の隅の陽だまりの中で静かに読んでいます。

平成 29 年度 横浜市第三者評価

アスク藤が丘保育園事業者コメント

【受審の動機】

第三者の機関より公正かつ専門的に評価していただくことで、利用してくださる方々によりよい保育を提供していくための課題を明確にできると考え、今年度も受審いたしました。評価機関については、運営方針等を十分にご理解いただいた上で調査をしていただけるよう、開園当初より同じ評価機関に評価を依頼しています。

職員にとっても日々の運営・保育を客観的に見直すことで自己の成長にもつながる貴重な機会だと考えております。

【受審した結果】

職員各々で行った自己評価だけでなく、園全体で行った見直しにより、改めて日々の保育を振り返るよい機会となりました。また、職員が現状の課題を知ることで、「こどもたちの笑顔のために…」自分たちにできること・実践していきたいことの方向性が明確化しました。

全体での講評で評価していただいた「積極的な戸外活動」については、近隣にある公園の特徴に合わせ、今後もこどもたちの意見を取り入れ、積極的に活用し、健康増進・体力づくりをしてまいりたいと思います。また、「日常の保育を通しての保護者との連携」においては、開かれた保育を常日頃意識しております。今回の家族アンケートでは好評価を頂き、大変嬉しく思います。引き続き、子育ての良き伴走者として、保護者の方々の気持ちにも寄り添う保育を展開していきたいと思います。

今後の展望・課題としては、地域の子育て支援ニーズに応えられるよう、さらに開かれた保育を実践し、保育の質と専門性を活かした取り組みを行っていききたいと思います。

最後になりましたが、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。